



七
や
ま



県広報

1978/8 NO. 115



対談

富山県農政課長 山崎豊一
KNBアナウンサー 稲垣健次

農地に家を建てる

ちよつと郊外にですと、新築中の家をよく見かけます。せつかくの農地が宅地に変わっていく。これであるのかナーと思うのですが……。まあ、実際に家を建てる方にとっては、街の中で建てるとなると土地は高いし、また、生活環境がよくないということ、できるならば値段の安い農地を宅地にと物色するということになるでしょう。

農地を宅地に……。簡単なようですが、どつこい、おもしろい手続きが必要となります。すなわち「農地転用」というきびしい制限があります。必要な手続きをおこしたり、許可を受けないで転用した場合は、三年以下の懲役または十万円以下の罰金という罰則まで設けられています。

将来、静かな田園地帯にマイホームを、と考えておられる方も多いと思いますので、この農地転用について考えてみましょう。

農地転用 おもしろい手続きが

この対談は、去る七月二日(日曜日)午前十時から三十分間、富山県の広報番組「こんにち富山県です」で放送した「農地に家を建てる」を、紙上再録したものです。紙面の都合上、若干の添削をしております。



表紙
雄山を背景にセンター前で観光客たちに立山一帯の自然を説明するナチュラリスト

富山県立山自然保護センター

中新川郡立山町室堂平 ☎(0764)41-2345



日本で生活している私たちライチョウが全員集合しても、この箱3個の中にはいません。あんまり少ないので、私たちが特別天然記念物に指定しているそうです。今後ともヨロシク！私たちがみかけたら遠くまで観察してください。

センター内の展示室

立山を訪れる多くの人たちに、立山の自然は、日本には少ししかない貴重な自然であることを知ってもらうことを願って、一昨年の七月、室堂平に建設された「富山県立山自然保護センター」。

センター内には、立山の主役ライチョウが案内する展示室があり、立山の自然に接する時に役立つ自然のなりたちを、わかりやすく面白く、楽しく、いろいろなパネルで解説してあります。

また、夏の間は、ナチュラリスト(自然解説員)が、レクチャールームで、スライドや映画を使って楽しい自然を紹介する時間もあります。

立山を訪れた観光客と一緒に、野外を歩いて自然を解説してくれるナチュラリストは、このセンターを基地としています。また、この他に、センター内には、国や県の国立公園管理事務所、富山営林署、山岳警備隊、環境衛生センター、立山郵便局、立山町役場連絡所等の事務所もあり、職員たちは協力して立山一帯の保護管理や遭難防止にあたっています。

富山県立山自然保護センター	表紙・表2
対談・農地に家を建てる	1~7
きれいな畜舎環境	
悪臭・ハエ 発生防止に万全を	8
転作シリーズ② 秋そばの栽培法	9
夏休みを利用して募集3題	10~11
ふるさとの民話⑤	
恩がえした山バトとハチ	12~13
交通事故相談の手引③	
損害賠償の解決	14~15
あなたも受けてみませんか	
運転適正検査	16
夏の防犯	16

ふるさとへの提言	17
美しい道路・便利な道路	
道路はみんなのもの	18~19
上庄谷(水見)の道路愛護	19
かしこい消費者シリーズNo.18	
酢の効用と食生活	20~21
梅干しは百薬の長	21
トピックス 6月16日~7月15日	22~23
個人事業税のお知らせ	24
個人の住民税の減免	24
県有美術品紹介シリーズ	
立山の歌 金子鷗亭作	表3
募集/郷土に関する図画と作文	表4

農地のスプロール化が進む

持家率全国一の富山県

稲垣 山崎さん、富山県の持家率は全国一だそうですが、これは県民性ですかね。

山崎 それもあります。持家率は富山県が八〇割、全国平均は五八割で非常に高い。これは県民所得一人当たりが全国で十五番目と高く、そうしたことから、県民の貯蓄欲も高く、所得のうちからの貯蓄高も、富山県が二割、全国平均十五割となつて

おり、これらが持家率を高めている原因でしょう。

山崎 こうした「家を持つ」という気風が、郊外へと進出し、農地に家を建てることから、農地のスプロール化（農地を布に見たてた場合、あちこちに虫が穴をあけたようになる状態）が進み、優良な農地がつぶれていくという、農業にとって大きな問題が起きてきました。

他方、都市計画という面から見ますと、上水道や下水道が容易につくれない、道路網が整備されない、住宅環境がよくならないといった都市的な面からも問題がでてきました。

だから宅地計画もままにならないといった面等、いろいろな問題点を抱えることになりました。

優良農地を守る『農振法』

山崎 こうした問題から、昭和四四年に、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）ができて優良農地を守つていこうとする

とともに、都市計画法で、都市計画区域内の市街化区域では、都市的な投資を十分に行い、立派な街づくりをしていこうとしたわけです。

稲垣 農業振興地域では、勝手に家を建ててはいけない……と。

山崎 そうです。農業振興地域というのは、各市町村で「農業振興地域整備計画」をつくり、将来少なくとも十年以上は農業振興を図つていこうとする地域です。

その中で現在、田や畑になつて

ているところを、農用地区域として指定し、家を建てるとか、盛り土をするといった開発行為を制限することになっています。

軽々しくできがら農地転用

稲垣 それでも家を建てたい……ということもあると思うが？

山崎 農家住宅や農作業場については別ですが、一般住宅等

についてはでき得る限り、市街化区域や用途地域内の住居地域に



建ててもらいたいのが原則です。

しかし、地価問題や両親の近くで分家したいということもあります。こうした面からでくるのが「農地転用」の手続きです。

図で説明いたしましょう。

（下表と4頁をご覧ください）

まず、農地転用をしたい方は、市町村の農業委員会に、農地法上の転用許可申請書を出します。委員会はその申請農地が、農振



将来少なくとも10年以上は農業振興を……と山崎農政課長

地域内の農用地区域外か区域内かを調べて、区域内であればダメだということになります。

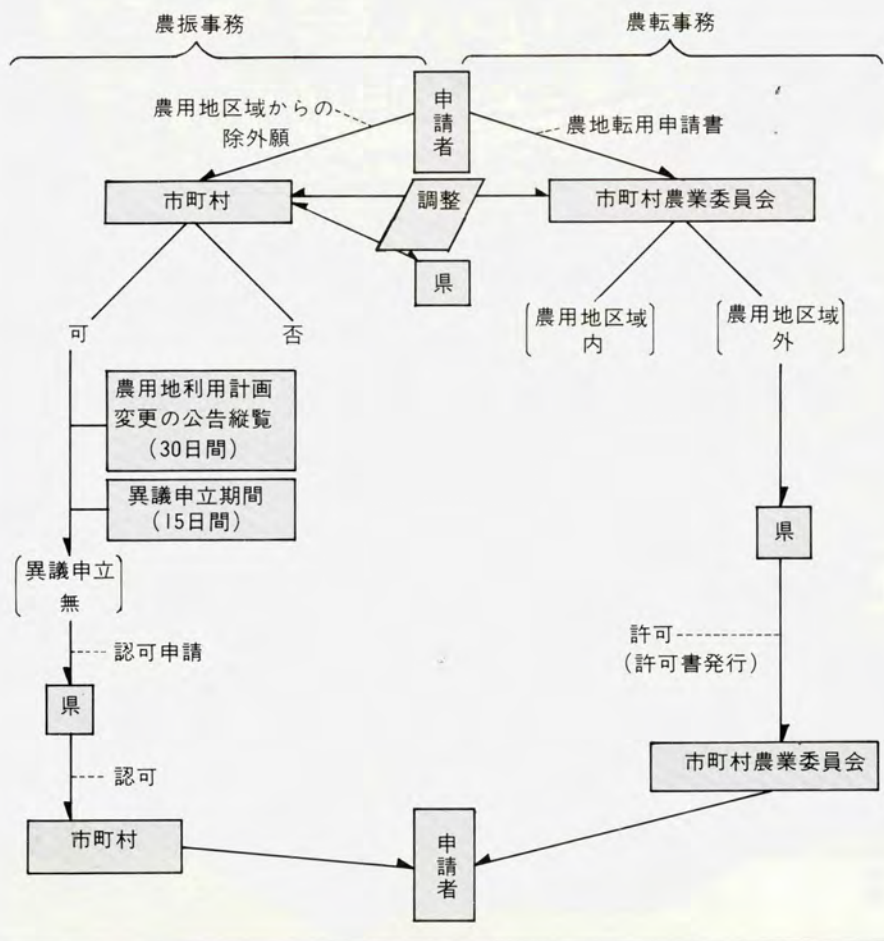
区域外の場合には農地転用の手続きを行う。許可の対象として審査をします。そこで次は農振法の規定によりその農地を農振地域の中の農用地区域から除外する手続きが必要になります。

申請者は転用目的を記入した除外願いを市町村長に提出します。市町村は農業委員会と調整して、県と事前協議をします。

稲垣 事前協議というのと。

山崎 農地の場合、土地改良とかが用排水改良といったことに、国、県、市町村が農地の生産性を高めるなどの助成をしているのですから、その農地を転用す

農業振興地整備計画の変更と農地転用の許可の事務手続きの流れ



ることによって、他の農業生産に及ぼす影響がないかということを調査するためです。

稲垣 申請者はハラハラすると

ころですわ。

山崎 そこで農地転用は止むを得ないということになると市町村にその旨を回答します。

県の回答を得た市町村は、農振法に基づき、利害関係者に対して公告のうえ、三十日間の縦覧をいたします。農地転用はお



きびしくなるのは当然ですね……
と稲垣アナウンサー

かしいと異議のある方は、さらに十五日以内に申し立てができることになっていきます。

異議申し立てが無かった場合にはじめて、市町村長が県に対して、計画変更の認可申請を行います。県にはすでに事前協議をしておりますが、さらに調整した上で、市町村に認可します。

認可を受けると、これらの農地は、正式に農用地区域から外され、申請者は改めて農業委員会に対し、農地法の農地転用許可の申請をするということになります。

三分の一に減った農地転用

山崎 農振法ができるまでは野

稲垣 やつと家が建てられる見通しがついた……

山崎 いやまだまだ。

稲垣 まだあるんですか。

山崎 そこで農業委員会の意見を付けて県に提出します。県はさらに農地政策の面から農地を転用してよいかどうか審査して許可してよろしいということになれば許可をします。この許可書が農業委員会を通じて、はじめて申請者にいくということになります。

稲垣 たいへんなことですね。手続きは二度ということになりますね。

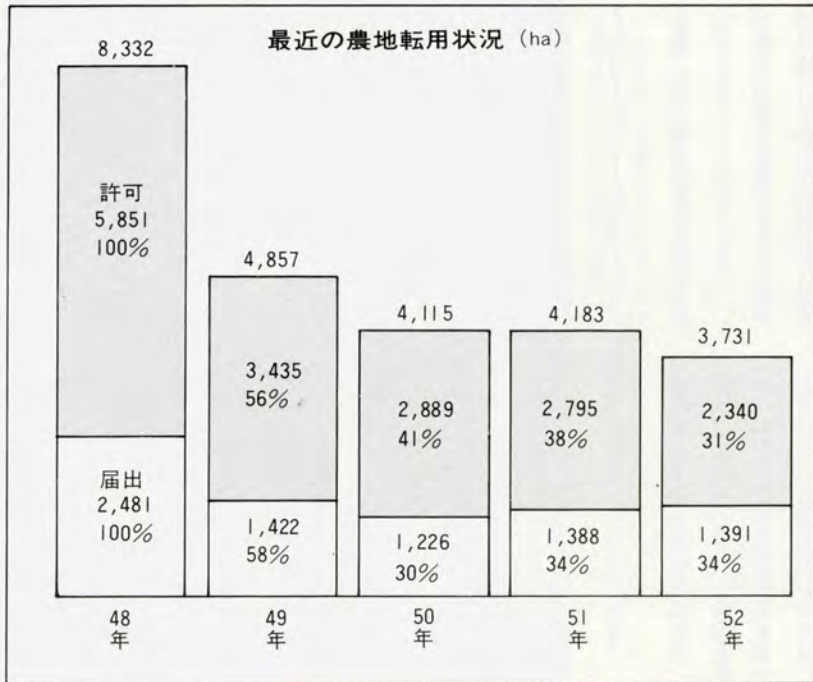
山崎 まあ、農地は、国、県、市町村の貴重な税金によって守られているのですから、農地として使うよりも、他の目的に使うことが良いかどうか十分審査する必要があります。

稲垣 きびしくなるのは当然ですね。ところで、最近の農地転用は増えていますか。

山崎 放して、虫喰い状態になりましたが、四八年頃に市町村の農振整備計画が固まったので、その辺から、農地転用は急速に減ってきています。許可が減ったというのが正しいでしょう。

表に見られる届け出というのは都市計画区域内の市街化区域内の転用関係ですが、全体的には四八年から見て、約三分の一減ってきています。

稲垣 これは決して家を建てたという人が減った訳ではなく



て、潜在的にはあるのでしようが、むしろ従来あった大型の転用が、各種法令の規制で見合せているものが多くなっているんですかね。

山崎 一つは石油バニックスのあと景気が後退したことから見合せたものもありましたが、農地転用の規制が非常に厳しくなったことがブレーキになっていると思われま

稲垣 ところで先日、農地転用の許可を得て、ただいま新築中の方や、新居を構えた方たちへ建築までのいろいろのお話しを伺ってきましたが――

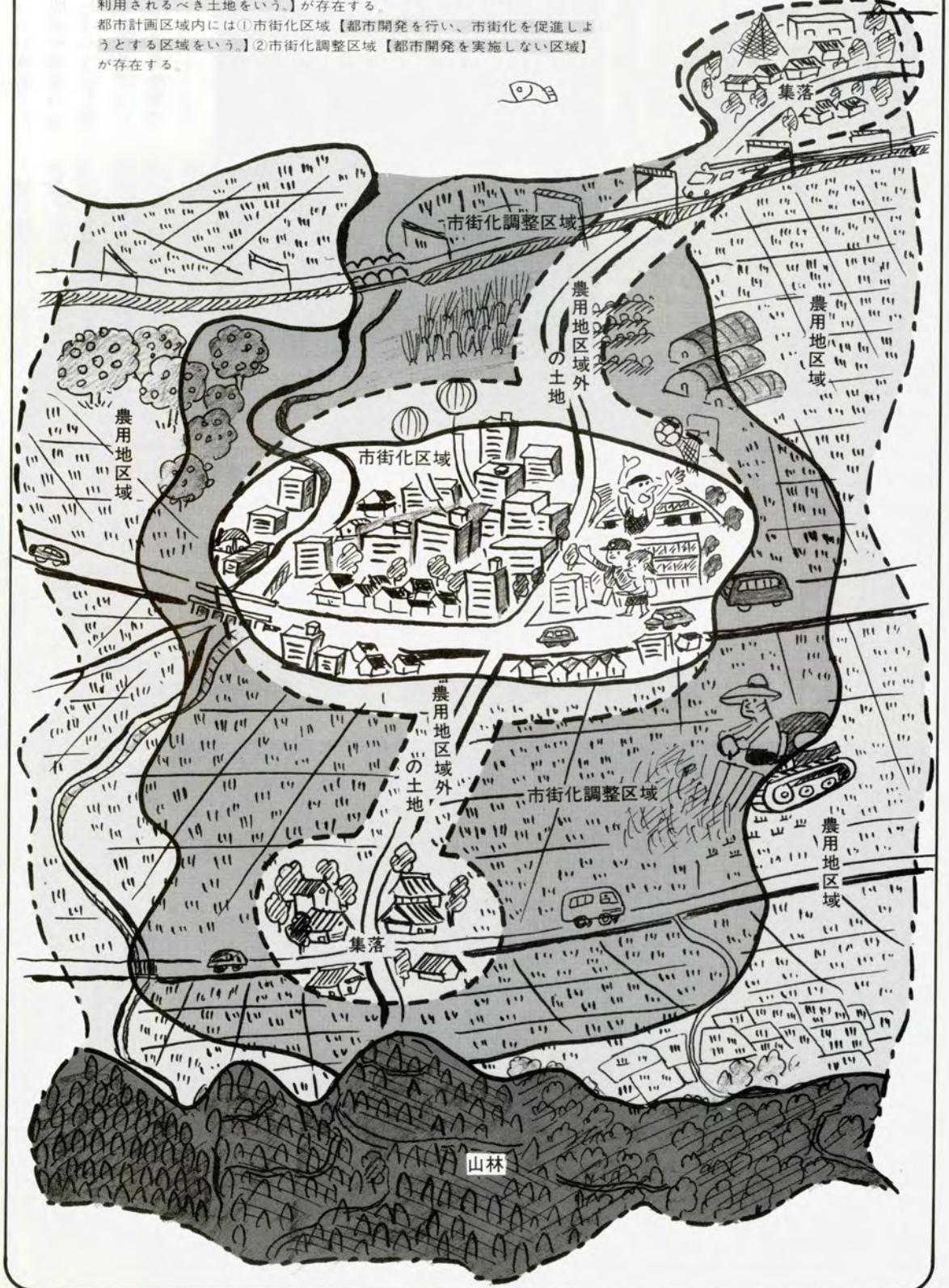
農業振興地域と都市計画区域の関係図

(注) 農業振興地域内には①農用地区域【今後相当期間(10年以上)にわたり農業の振興を図り、田、畑、樹園地等農用地として利用すべき土地の区域をいう。】②農用地区域以外の土地【既存の宅地、道路及び今後これらに利用されるべき土地をいう。】が存在する。

都市計画区域内には①市街化区域【都市開発を行い、市街化を促進しようとする区域をいう。】②市街化調整区域【都市開発を実施しない区域】が存在する。

凡例

- 農業振興地域
- 都市計画区域
- 山村
- 市町村界



新築するまでの苦勞あれこれ

審査回数を増やせ

申請から許可まで九カ月も

Aさん 許可をいただくまで、市役所まで五、六回通いました。書類の作り方がむずかしくてね。それからこの際申し上げたいのは、県の審査が年に二回しかない。これをせめて三回位にしていただければ、家を建てるまでの時間が短縮できるのではないかと。

Bさん 先の家も古くなっていて、道路の幅と道路が宅地より高くなったことから、雨水等が床下に入りこみ、家が腐ることなどを判断して、農地転用の申請をしたのです。許可されるまで九カ月もかかった。市役所へ二十数回通いました。もっとスムーズにならないもんですか。

Cさん 私の申請した農地転用の宅地の場所は、隣の家と離れ過ぎていてということ、なかなか許可がおりず、たいへん困った。

かね これからの人のためにも

これからの人も、こうした場合があると思うが、もっと早く許可がおりるように。

農地は生産の場所

転用には十分な審査が必要

稲垣 三人の方は一応に、許可のおりる時間がかかり過ぎると言っておりますが……

山崎 家を建てる場所は、一応先ほど申し上げたように、市街化区域や農用地区域外に、というのが原則です。ただ、この例外を認めることは、国民のために農産物の生産をするという農地のもつ重大な意義を失わせることになります。

だから、農地転用の審査は、

本当に必要かどうか、十分に審査をしなければならぬ。たとえ止むを得ないとしても、そこに利害関係が生じないか、というように、申請があった、ハイそうですかということにはなりません。

また、それにも増して、市町村の農業振興整備計画というものは、将来を見極めた計画ですから、これを見だりに転用許可をすれば、それは計画と

はいえない訳ですね。従って市町村でも十分審査しますから、若干の時間がかかるのは止むを得ないのではないのでしょうか。

稲垣 理解を得たいと思いますね。

山崎 聞けば当然のようですが、悪質な転用もある

山崎 ありますね。例の「土地転がし」といいますが、農地転用の申請をして許可を受けた。しかし転用しますと申す

家を建てる目的以外に、例えば転用して一つ儲けてやろうかと

いうケースもあるんですか。

した工事、例えば新築などに着手しないケースがあります。農地のまま放置すると、草がぼうぼうに生えて、隣接の田な

どに病虫害等の被害が出たり、あるいは犯罪の場所になったり、秋になると野火をつけて火事の元となったりします。

こうしたケースがあるために

十分な審査、慎重な許可認可が必要になるわけです。

農地転用など役割が大きい農業委員会

稲垣 ここで申請の第一段階としての農業委員会の役割について聞かせてください。

山崎 農業委員会は、今まで申しあげてきた、農地の転用をはじめ、農地の売買、農地の貸借交換分合する場合には、委員会

の許可または知事への意見書を出す必要があります。これは、その地域の農地のことを一番良く知っているのは農業委員会であり、そこに任せられた方がよいということでしょう。

稲垣 非常に大きな役割をもつ

山崎 当然ですね。

農住混在化社会で

農業用水路が生活排水溝にも

稲垣 ところで、最近では農業以外の若い一般のサラリーマンも農村に家を建てるなど入りこんでくるのではないですか。

山崎 そうですね。農村というのは、戦前は農業生産の場であると同時に、農家の生活の場であったのですが、最近は一般的な生活の場になっています。

農家自体の兼業率は非常に高く、九六割とされており、なかでも八六割が第二種兼業といつて、農外収入を主体とする農家

です。専業農家は三割強しかありません。

従って農家だけとらえても、サラリーマン化して、農外の生活を主体にする人が多くなっています。さらに農業に関係のない人も農村で生活するようになり、いわゆる農住混在化社会となってきました。

から、今までの農村の用水は農業用水だったのですが、これが生活用水の排水の場にもなってきており、都市的な問題が農村

にも入り込んできて、非常に難しい事態になってきています。

稲垣 下水処理が

稲垣 まあ、農外収入への依存が高くなっている中で、農業への意欲といいますが、農業後継者として分家しようとする方へは、農地転用はスムーズにいく

行き届いていないだけに、農家の方に迷惑をかけるという面も出てくる。

宅としての土地利用は市街地に近い所で都市形成をするようにしていく。その方が効率的な行政投資にもなるということじゃないですか。



この農業用水にこの先家庭排水が入る

農業後継者の農地転用

ののでしょうか。

山崎 分家なさる方が農業をやっていることと、分家することとでは、当然、農村にとどまって分家されるでしょうから、そうした方

の土地はどうしても用意しなければならぬ。農振法の上においても十分配慮して運用する必要があります。

稲垣 ありがとうございます。



一般家庭の生活水準の向上とともに、生活環境の質的向上の欲求はますます高くなり、衛生的で快適な生活環境を損う悪臭、ハエの苦情件数は増加の傾向にあります。

畜産を業とする方は、次のことに気をつけましょう

- ❑ 悪臭防止の基本は
 - (1) 発生源を少なくする。
 - (2) 密閉方式にする。
 - (3) 発生した悪臭を消臭する。
- 畜産に適した具体的方策は
 - ▼ オガ屑敷込み畜舎の採用
 - ▼ ウインドレス畜舎の採用

- ▼ 畜舎除ふんの励行
- ▼ 消臭剤の散布、等です。
- ❑ ハエ防除の基本は

これから秋にかけてはヒメイエバエからイエバエへと主役交替の時期です。春から使用してきた有機燻系の殺虫剤の効果

低下する時期にもなり、ピレスロイド系、カーバメート系剤の併用が有効になります。

- (1) 幼虫(ウジ)期に防除する。
- (2) 発生源での防除を徹底する。

この具体的方法は

- ▼ 堆肥の搬入時に薬剤を散布す

● 発生源対策(鶏糞)



● 発生源対策(堆肥)



★特にウジの多い所に殺虫剤をまく。ウジは表面から5~10センチのところにいるので薬剤をかるくかきまぜると効果的。

とともに七~十日間隔で堆肥を切りかえし、その都度表面に薬剤を散布する。

- ▼ 堆肥の切りかえしは最小限二回実施する
- ▼ 畜舎内での発生を防止するため七~十日間隔で除ふんする。

- ▼ 畜舎内での定期的な薬剤散布と地域ぐるみの計画的な防除を行う。
- ▼ 周辺の住民に迷惑をかける苦情の出ない畜産経営を心がけましょう。

転作シリーズ ② 秋そばの栽培法

(1) ほ場の排水

耕起、整地作業の前に、隣接田からの浸透水や雨水がほ場内に溜らぬように、水口尻を低くして水が流れやすいようにします。

(2) は種期およびは種法

耕起、碎土はいいねいに行い土塊を細かくして発芽障害をなくしましょう。秋ソバは、は種期を過ぎると、徒長や、開花、稔実障害を起こしやすくなります。は種の適期は、平坦地で八月下旬、山間地で七月下旬~八月上旬です。は種方法は畦幅二〇〇cm、播き幅二〇~二五cmの二条播きとします。は種量は一〇アル当たり五~七gでは種後一~二cmのふく土をします。

(3) 施肥法

一般に「チツソ」を多施用すると、開花不揃いや倒伏しやすくなります。基肥は一〇アル当

たり「チツソ」成分で二~四g

「リンサン」と「カリ」はそれぞれ六gを目安としてください。

(4) 中耕・土寄せ

草丈が二〇~三〇cmに伸びた頃に、倒伏防止と雑草の防除を兼ねて中耕・土寄せを行います。

(5) 害虫の防除

生育の期間の害虫である「ア

ワヨトウ」の発生防除法として「ダイアジノン」「三粉剤」、または「MPP」「二粉剤を一〇アル当たり四g程度散布します。「べと病」の防除法として、開花

前から開花期にかけて「マンネブ」剤七〇割水和剤の六〇〇倍

を一〇アル当たり二〇〇g散布します。



ソバ粉の主成分は澱粉で、他の穀類に比べてタンパク質の含有量が多く、その質も優良である。また、ビタミンB1・B2・ニコチン酸を中等度に含み、ルチンも含有している。血圧降下にも有効とされている。

そばのひとくちメモ

る。

● 二・八そば

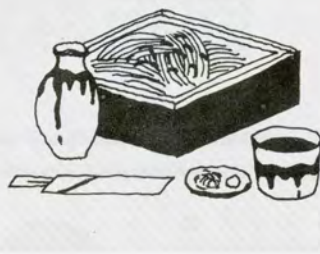
ソバの本質はねばりがあるが、熱を加えると切れやすくなる。

● 縁起物のそば

ソバの、ソバカラや茎を焼いた灰で器物をみがけは光沢を増し、金はくを延ばすのは、ソバ粉を打ち、金銀粉の散ったのはソバ粉を撒いて吸収させる。

金を延ばし、金銀を吸い寄せるといのが「年越そば」と及び「みそそば」のお金が入るといふ縁起であり、へ引越そばは「清掃への謝意であり」そばは「近頃」という意で近所へくはるといふもの。

(世界大百科事典「平凡社」)



推定八世紀ごろ、北方大陸から朝鮮半島を経て渡来した「アテ科」の一年草。

古名は「ソバムギ」「フロムギ」といふ。

夏休みを利用して

募集3題



図画募集

日本の風土に適した「米」は、自給率百割で、かつ、栄養価のすぐれた、日本人の唯一の主食です。

なのに、最近の日本人の食生活の多様化から「ごはん」を食べる量が減っていることは事実です。そして、この減った量を海外の農産物で補っているのも事実です。

私たちに「ごはん」のもつ栄養価を見直し、「ごはん」を中心とした食生活を考え直す必要がないでしょうか。

こんな観点で小学生、中学生のみなさんから「ごはんの図画」を募集します。

募集の要領は次のとおりです。

夏休みを利用して、「ごはん」についていろいろのことを調べて、図画やポスターを書いて見ましょ。

図画ができれば、学校へ持って行って先生に渡してください。学校では、各学校毎に十名選んで「ごはんの図画」応募作品として、県へ送付することになっています。

《米の栄養—精米100g中》

ビタミンB ₁	0.09mg
ビタミンB ₂	0.03mg
ナトリウム	2mg
糖質	76.6g
タンパク質	6.2g
カルシウム	6mg
センイ	0.3g
脂質	0.8g
水分	15.5g
その他	

●募集要領

用紙—四ツ切(54cm×39cm)あるいはハツ切(39cm×27cm)です。

手法—クレヨン画・水彩画・版画または、ポスターなど自由です。

資格—県内の小学校四年生以上と中学生です。期間—七月二十日から九月十日までです。

注意—応募図画の裏面に、学校所在地、学校名、学年及び氏名(ふりがなをつける)を明記してください。

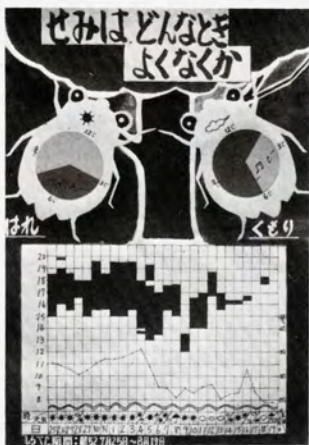
発表—十月末日に発表し、入選者に通知します。表彰は次のとおりです。

富山県知事賞	小学生 一点	中学生 一点
富山県教育長賞	小学生 一点	中学生 一点
富山県米消費拡大推進協議会長賞	小学生 二点	中学生 二点
佳作	小学生 二点	中学生 二点
佳作	小学生 五点	中学生 五点

県統計グラフコンクール募集

●目的
県民に対する統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんに資するため、次のように統計グラフを募集します。

- 応募区分
- 第一部 小学校三年生以下の児童
 - 第二部 小学校四年生以上の児童
 - 第三部 中学校の生徒
 - 第四部 高等学校以上の学生・生徒
 - 第五部 一般



昭和52年度全国統計グラフコンクール
第2部8席
富山市立奥田小学校4年 石須秀和

●課題
課題は各部とも自由です。ただし、第一部の作品については、児童が観察した結果をグラフにしたものとしませぬ。

●応募方法

(1)用紙
第一部—第三部の用紙の規格は七二・八×五一・五(※) (B2判仕上寸法)。
第四、五部の用紙の規格は一〇三・三×七二・八(※) (B1判仕上寸法)。
(2)紙質・色彩
各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由ですが、表面の板張り、表面のセロハンカバーなどは認めませぬ。

●応募点数
応募点数については、制限はしないが一枚以上になる「シリーズもの」は認められませぬ。なお、一人一作品を原則としますが、資料等の内容によっては三人以内の合作は認めます。

●作品送付先
〒九三〇 富山市新総曲輪一番七号
富山県総務部統計調査課内 富山県統計協会

●応募締切期日
昭和五三年九月十一日(月)

●入選区分
各部とも次のとおりです。

知事賞	一点
教育長賞	一点(ただし、第五部を除く)
統計協会会長賞	二点
佳作	五点

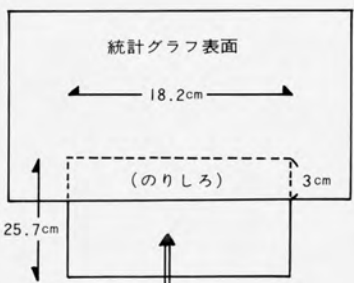
●入選作品の発表
(1)発表期日
昭和五三年九月十八日(月)

(2)通知
▽第一部から第四部までの入選者に対しては所属学校長を通じ通知します。
▽第五部の入選者に対しては、本人に直接通知します。

●全国コンクールに出品
入選作品のうちから各部ごとに五点を選定して出品します。

●応募上の注意

- 1、応募作品は自分で創作したものに限る。
- 2、応募作品の裏面には必ず住所(ふりがな)・氏名(ふりがな)・性別・職業(児童・生徒・学生の場合)は所属学校(ふりがな)・学年(年齢を明記すること)。
- 3、自己の観察によつた場合は、観察記録を別紙として添付すること。
- 4、自己の観察によらないで、外から資料を得た



5、観察記録または統計表(取材資料の出所を含む)の添付は二五・七×一八・二(※) (B5判仕上寸法)の用紙に記載し、作品の裏面に三三・のりしろで次の例のように貼付する方法によらな。

6、指導上の注意(学校の先生方へ)
児童・生徒に指導するときは、次のことについて特に留意すること。
(1)規格を厳守すること。
(2)資料の選択及び取り扱い方に対する指導者(先生)の示唆・助言は差し支えな。

(3)表現(グラフ)は児童・生徒の自主性を尊重し、指導者が技法的に介入しないこと。

用紙を横長に用いた場合(縦長に用いてもよい)

郷土に関する図画と作文

住みよい地域社会をつくるあなたの

夢や提案

裏表紙参照

ふろさとの民話



第五話

恩がえしした山バトとハチ

ぶん・石崎直義
え・久米宏一

●お母さんと子どもの対話のページとしてご利用ください。

解説

この話は、朝日町の昔話で、全国的に世間話の形で伝えられる、動物報恩の民話である。一口の飲み水をもらったことを忘れず、無言で恩がえしをするために、大きな意義を見出したい。

むかし、むかしあったと。

ある年の夏じゃった。日照りが長い間続いて、雨がちよつこしも降らなだもんだから、川の水も、池の水も、井戸の水も、からからにかれてしもた。そのために、田んぼの稲や麦、畑の野菜も、いもも、豆も、つきからつきに枯れていった。

人げんもけだものも、鳥や虫も魚も、のみ水と食べものが無いので、だんと死んでしもた。

ある山奥に、仲のよい山バトとハチがすんどつたが、やはり、水が無うなつたもんで弱つて、山を下りて村里の方へさがしてた。あちこち回ってみると、山の方よりもつとひとて、どこへいってみても、なかなか水が

山奥の百姓たちは、ひどく弱つて、いろいろなことしてみて退治したが、つきからつきに出てくるもんだから、どいつともならんだ。

このことを聞いた山バトとハチは、きよ年の夏にだいな水をわけてもろた百姓のたんぼや畑のことが心配になった。そつて、つとそへ山をおりてきて、その家の田んぼと畑ととんでいった。

ついなり、百姓の知らんまに、山バトは稲や麦や豆の株もと、草木の根もとを口ばしてつきまわり、害虫の卵や幼虫を退治した。ハチはぶんぶんとびまわっている害虫を、つきからつきに刺しころいて退治した。そのあとはだまつて山奥へ帰っていった。



kume.

無かつた。生きているものはみんな、干せからべたように、やつとやつと息をしとつた。これじゃどうもこうもならんわいと、山バトとハチはあきらめて、よろよろになつて山の家へもどつていこうとした。

すると、道ばたの百姓の家から、からからとつるべをまわいて、井戸から水をくみあげるとる音が聞こえた。びつへりしてみると、百姓の足もとに桶があつて、ほんの少しだけ、水がはいつとつた。山バトとハチは、やれつれしやつと、そこへとんでいって、ほんの一口だけでもわけてもらおうと思つた。

そつて、おそろおそろ、百姓にだのてめだ。そしたり、

「なんじゃいって、人げんどもてさえ、やつとかつと井戸の水をさらえて、このちよつ

こしの水をのんで生きとるがじゃ。おまえたちみたいな鳥や虫にのませるのはもつたいないわい」といって、いっしょうけんめいにつるべをまわしとつた。

それでも、山バトとハチは、ほんの一口だけでもよいさかえ、のませてくだはれと、何べんも何べんもたのんでみた。すると、そんな一口へらいならよいといつてのませてもうた。おかげでやつと元気が出て、だんとお礼をいって、この恩はもうとつ忘れんといつて、喜びいさんで山奥の方へ帰っていった。

ところが、その次の年は、田んぼや畑、とへつにたんと害虫があらわれて、稲や麦やその他の作物を食い荒れた。

おかげで、その百姓の家の田んぼと畑の作物には虫がつかず、いつもの年とあなじ取り

入れがあつて、大そう喜んだそつな。話じゃこれでおしまい。



損害賠償の解決

通常、損害賠償を解決するために示談、調停、裁判という三つの方法があります。

示談

示談とは

交通事故当事者間の話し合いにより損害賠償責任の有無、賠償額、支払い方法等についてのとり決めを行って、解決する方法です。

示談は、当事者が話し合いをして相手が応ずれば解決できるので、損害賠償の殆どが示談で解決されています。

それだけに、損害賠償の知識にうとい被害者は十分注意して

かかる必要があります。

示談の効力

当事者間で正当に決めた示談であれば、よほどのことがない限り、あとから示談金を増額したり、訂正することはできません。

これは一度示談が成立するとすべての損害賠償の法律関係が終了し、後日この問題について再び争うことができなくなるからです。

示談で注意すること

●示談屋に注意

損害賠償の請求は運転者、使



示談屋

用者（雇主）または車の保有者のうちの支払い能力のある者と交渉しないと話し合いがついてもなかなかお金の入らないことがあります。

また、相手が代理人をたてて

交渉にあたらせた場合、委任状などで代理権の有無を確かめ、もし代理人が示談行為を職業的に、または半職業的に行い、手数料をとっている人とわかればこのような行為は法律上認められておりません

ので直ちに断わることです。それは、このような人は適当な解決よりも自分自身の利益追及が目的の場合が多く、被害者の立場をふみにじる事例が多いからです。

●金額は

はつきりしたとき決める 事故のため支出した経費は細大もらさず記載し、できる限り領収書を取り、支出経費は正確な資料に基づいて提示してください。

特にケガのとき、急いで示談をしてしまうと治療が長引いたり、あとから思いがけない後遺症のこともあるので全治するか、全治の見通しのつくまで最終的な示談はしないことです。

●示談は冷静に

相手の甘言や泣き落とし、またはおどしにのらないようにすることはいくらでもありません。

相手に誠意がないというので、すぐ感情的になる人がありますが、これでは肝心な話し合いによる解決はできません。

示談はいつでも冷静に慎重な態度で話し合いを進めることが必要です。

●多少のことなら

ゆずり合う

交通事故では、被害者にも多

少の過失がある例がほとんどです。

お互いに相手の過失を引き合いに出して示談を有利にしようとするのは人情でしょう。

相手の言いなりになる必要はありませんが、自分の言い分をおしとおすだけでなく、相手の立場、支払い能力などをよく考慮しながら十分意見を交換し、ゆずり合う気持ちが必要です。

●示談書の作成

示談書には法律上、定められた様式、規定はありません。

どのような書類を作っても、また書類として作らなくてもよいわけですが、示談が成立した場合、後日のために示談書を作成し、相互にとりかわしておくことが一般的な方法であり、またその



示談は冷静に

必要もあります。なお示談書には、ケガの状態により後遺症のことも考えて「後日後遺症が発生した場合は別途協議する」といった文言を付けておくことも忘れないことです。

●示談書はお金と引き換えに

示談ができたなら、その内容ははつきり書いた示談書を、示談金と引き換えに渡すことが一番よい方法です。

分割払いや後払いを認めた場合、あとになって示談金を払わなくなった例もよくあります。

このような場合、契約内容を確実に守らせるために、相手に資力のある人を連帯保証人にしておくことも一策です。

もしも、多額で支払いが長期にわたり、示談だけでは後日めごとが起きる心配のあるときは、示談内容を簡易裁判所で即決和解調書にしておくとか、公証人役場で公正証書にしておけば、相手が約束を守らず支払わなかったときは、相手の財産に強制

執行もできます。

調停

調停とは

調停は裁判官・調停委員が当事者の間に立って、仲介やあつせんの手をとり、双方の話をまとめて解決する方法です。

申し立ての手続きは簡単で、費用も安く、双方の話し合いがつけばその場で解決できるといふので多くの人が利用し、しかもほとんどが妥当な線で解決しているようです。

しかし、当事者の一方があくまで自分の主張をゆずらないときは不調に終ることになります。

調停が成立すれば、その内容を調停事項として調書に記載することにになるので判決と同様の強い力を持ち、もし相手が調停事項を守らないときは、この調書にもとづいて強制執行の手続きをとることができます。



調停成立

●調停の申し立て

調停の申し立ては、損害賠償を請求する者の住所、もしくは居所または相手方の住所・居所・営業所もしくは事務所の所在地を管轄する簡易裁判所にするものになります。

なお、診断書、交通事故証明書のほか、当事者が法人の場合は資格証明書、未成年者の場合は戸籍謄本を、死亡事故の場合も戸籍謄本を添えることが必要です。



運転適正検査は、あなたが自動車を運転しているときにあらわれる性格や、判断力・動作の速さ、とっさの場合の落ちつき具合、安全運転に必要ないろいろな要素を検査します。



どんな効果があるのか

一人ひとりのドライバーについて具体的に運転上の欠点を指摘しますので、今まで全く気づかなかった自分の欠点・自信過剰や誤解などもよくわかり、事故防止上の有効な反省資料となります。

● 検査の種類

一、一人ひとりのドライバーについて具体的に運転上の欠点を指摘しますので、今まで全く気づかなかった自分の欠点・自信過剰や誤解などもよくわかり、事故防止上の有効な反省資料となります。

二、機械テスト(一五分) 応用動作能力を測定します。

三、シミュレーター検査(三〇分)

ふるさとへの提言



私の出生地は富山県です。志を抱いて上京して、今年で四十七年になります。その間戦時中を除いて殆どをお菓子の製造販売に終始し、今なお続けております。

戦争終結後は、チョコレート製造に着手し、現在はチョコレート製造の経験を生かし、それをクッキーと組み合わせた商品の製造に変更した事によって、好結果をもたらしておりますが、私が永年菓子製造に従事しつつ常に信念といたします事は、お菓子という商品は嗜好品であると同時に、われわれ人間社会の生活上欠くことのできないものであり、冠婚葬祭は申すに及ばず、子供にいたってはある程度の蛋白質の補給にさえなっていることです。

そのお菓子の中でも、最も良いお菓子を作るにはまず環境の良い清潔な工場で原料の厳選と高度の技術と、ハイセンスはもちろんのこと、真心を込めて作ったものが最も良いお菓子を作る鉄則であると確信いたしております。

かく作られたお菓子は活きものであり、常に鮮度の

良い商品を、お客様に提供する事も忘れてはならない大切な要素の一つでもあります。

お菓子は仕立て直しが利きません。口に入れた時、「おいしい」「まずい」。答えはそれだけです。商品の価値はメーカーや、流通機構や、販売店が決めるものではなく、あくまでも消費者が決めてくださるものだと思います。

環境の良い場所という点でひとこと触れて見たいと思います。私が昭和四四年にヨーロッパに赴きました時、スイスで、ネスルのチョコレート工場を見学させていただいたことがありますが、ジュネーブから二〇〇キロ位の所だったと記憶しております。気候は五月下旬で、残雪を頂いた高い山が眼前にそびえ、周囲は緑が濃く、湖があり、点々と白壁の赤い屋根の人家が見え、空気は澄みきって、全く絵に描いたような美しい所でした。

その時、強く感じましたことは、いつの日か工場を新設する機会があった時には、このような場所にするべきだと思いました。

それから二年後の昭和四六年、事業の進展に伴い新工場建設案が出ました時、周囲の環境を真っ先に考える心当りを探しておりました。たまたま日光東照宮参観のおり、車で例幣使街道を通りまして由緒ある天然記念物の杉並木の間を走りながら、「ここだ」と直感いたしました。日光連山を前方に眺め緑が多く空気も、水も、澄んだ非常に環境のよい場所でございますので、ここに今市工場の建設を決定いたしました。

夏の防犯

暑くとも窓と心に「カギ」をかけ!!



今年も暑い夏がやってきました。ドロボウは昼夜をとわずスキあらばいつでも狙っています。寝る前の夜は、戸をあけて網戸一枚で朝まで過ごされる家も多いようです。特に忍び込みは午前二時から午前四時までが最も危険な時間帯です。戸や窓をあけているときは、風と共にドロボウが入るということを忘れないうでください。

最近、ガラスを破って侵入する手段がふえています。ドロボウに備えてワンドア、ツールドクククを工夫しましょう。

ちょうど郷里の上市から眺める立山連峰によく似た景色なので、今市工場へ行くたびに故郷を想い出します。工場の見学においてになるみなさまはまず自然環境の良さと工場で働く人達の純真さに目を見張ります。これは環境によって人の心が純真になるという現実をまざまざと見せられている証拠だと思います。自然環境だけでなく、人に接する自らが、どうあるべきかをもう一度見直すべきで、人間関係も自分の姿勢を正す事と、人に接する態度によって環境が良くなることとつくづく感じました。太陽、空気、水、何一つ欠けても生活して行く事はできません。自然の恩恵に浴して生を永らえている私達でございます。きょうを喜び、我が命の根元は両親であることを思い起こし、今は亡き両親と、さらには祖先に対して、深い感謝が湧いてまいります。

昨今の時世は、相手の立場を考慮することなく、何事も自分本位に行動し、自らの能力を過信する傾向が強いように思われます。頭だけに頼ることなく体で覚えることも大切だと思います。

故郷のみなさま、以上述べましたように、自然に逆らわず、全てを天にお任せするといった澄んだ気持ちで、健康に留意してお働き下さり、平和な生活を末永く維持されることを祈りいたしております。

後 徳 則 一

ふじなわのりいち ヨックモック社長

美しい道路・便利な道路

道路はみんなのもの

八月は「道路を守る月間」です

行楽シーズンの八月、暑さとレジャー疲れから交通事故が発生しやすい時期を迎え、今年も八月一日から八月三十一日まで全国一斉に「道路をまもる月間」が実施されます。

道路の環境整備

この月間運動は、関係団体の二十数年来の自動車交通量の増大により、今までは、ほとんど歩行者しか利用しなかった道路や人々の交流の場として生活において大切にしていた路地にまで自動車が入り込み、歩行者が身をを守るため、いつもまわりに神経を配り、道路の片隅を歩かなければならないという状態になっています。

- 一、道路を土砂やゴミ等で汚さないこと。
- 一、道路に無断で広告物を掲示しないこと。
- 一、道路に商品を陳列したり自転車を放置しないこと。
- 一、宅地造成等のため、道路敷地を埋立てる場合は、必ず道路管理者の承認を受けること。
- 一、荷物を運ぶ車両は必ず落下子防措置を行うこと。
- 一、路上に突き出た樹木の枝葉を道路通行の妨げにならないよう処理すること。



れ、路肩や法面の除草や路面清

掃等を行い積極的に道路の美化に努めます。

道路の正しい利用を

協力を受けて、国や県・市町村が道路環境を積極的に整備し、一般の道路利用者の方に、道路の正しい利用と道路愛護について、広く理解と協力を求めることを目的としています。

道路はいつでもなく、日常生活や生産活動に必要なものでありますが、さらに、防災や消防のための空間、避難路、衛生等のための空間として、また、上下水道、ガス管、電話線等の公共施設の収容の場所となるなど多くの機能を果たしています。

安全施設のある道路づくりに努めています。

現在のように、交通量が増大する状況下では、このような道路の役割が十分発揮され、道路交通の安全性や円滑性を高めるために、道路の利用に

また、そのような整備した道路を、常に良好な状態に保つよう維持管理に骨を折っています。

この月間においては、特に地すべり、落石危険箇所の整備点検や交通安全施設等の点検、改善を重点的に実施します。

さらに、夏期は、ほこりや雑草等によって道路の美観が損われやすいため、道路の側溝等の排水施設の整備や街路樹の手入

層に守っていき、誰もがより一層、道路の安全と快適な利用に努めます。

また、そのような整備した道路を、常に良好な状態に保つよう維持管理に骨を折っています。

だとして歩道が設置されても、そこへ商品や荷物を置けば歩行者のじゃまになり、道路を清掃

道路をいたわろう

かつて道路が現在ほど整備されていなかったころ、沿道の方々はデコボコの砂利道を「あばたもエクボ、俺が道」と、砂利をまき、路肩の草を刈り、側溝の清掃を行って道路を守っていた

きました。道路の隅々まで目を配り道路を良好な状態に保つのは、道路管理者の当然の義務だと決めつけられる今もなお、道路管理者の手が十分ゆき届かない、道路

の保全や美化に、できる限りの協力をいただいている方々があら深く感謝しております。今後共、このような方々の協力が得られることを切に願います。除々にでも道路愛護の風習が広がっていくよう県民の皆さんに協力をお願いいたします。

上庄谷(水見)の道路愛護

道路愛護デーを親子三代にわたって、世話をしておられる水見市上庄谷の堀田貢さんのお話。

「大正七年から行われ、約六十年間続いている。」

「水見から石川県の通称口能登の羽咋、志雄町へつなぐ唯一の路線として維持していく立場から、当時の速川村長で水見郡会議長をしていた先々代の堀田弥十郎の呼びかけで、石川県志雄町と上庄谷四か村の住民の自主的な奉仕活動が始まった。」

「はじめは、七月五日に行われていたがいつのころからか、七月の第一日曜日に行われるようになった。」



道路愛護は住民の心の結びつきと語る堀田さんと上庄谷のみなさんの路肩の草刈り

協力も行われるようになった。」

「現代のような社会的連帯感の薄れた社会で、毎年このような道路愛護が誰言うとなしに行われていることは貴重であり、住民の心の結びつきに役立っている。」



「この道路愛護は、これからもずっと受けつがれ、住民の心のよりどころとなっていくことでしょう。」

酢の効用と食生活

暑い日々が続くと食欲不振から健康をそこなうことが多いようです。古くからの日本人の生活の知恵として「夏の味は酸味」という言い伝えもありますが、健康で快適な夏を過ごすため、食生活の中での酢の効用について考えてみましょう。

アルカリ性食品と酸性食品

健康な人間の体では、血液や体液は常に微アルカリ性に保たれています。調節作用が働きま



すから、酸性食品を食べたからといって血液や体液がすぐに酸性になるということはありませんが、極端な酸過多症は体にいろいろな障害をもたらす病気になる

どのアルカリ性を示す元素を多く含む場合、これをアルカリ性食品といえます。これに対し、塩素、イオウ、リンなどを多く含む場合、燃焼時に酸を作るの

酢の効用

人間の体には、激しい運動や労働または精神的ストレスが長く続くと、疲労素ともいわれる

乳酸が体内に蓄積されます。この乳酸は体液や血液を酸性にし、脳を刺激して不快感、けん怠感を深め、そのため肩こりが起こったりします。また、コレステロール、石灰やけい酸などが沈着しやすくなって、動脈硬化の原因になったりします。

酢は乳酸がたまらないよう、またできた乳酸を早く分解処理してしまおう働きをもっています。その他、酢には胃液の分泌を促し、食欲を増進させるとともに、食物の消化吸収を助ける効用や病原菌を短時間で死滅させる力、ビタミンCを破壊から守る働き

で、これを酸性食品といえます。酢はそれ自体の味がすっぱいことから酸性食品ではないかと思っている人も少なくないようですが、いったん体内にはいるとアルカリ性食品と同じ働きをします。

酢の種類

酢には、大別して醸造酢と合成酢があります。

醸造酢とは、酢酸菌を働かせて作った天然の酢で、米酢、粕酢、果実酢（リンゴ、ぶどう、レモン）などがあります。

合成酢とは、化学的に合成した酢酸に糖類、アミノ酸などを加えて作ったものですが、なかには醸造酢と混合したものもあります。

店頭にある食酢は、殆ど醸造酢ですが、スタコなどの加工食品にはまだ、かなりの合成酢が使用されています。

この合成酢には、醸造酢と異



醸造酢と合成酢の違い

	醸造酢	合成酢
におい	香りはやわらかくまろやか	酢酸臭が鼻にツンとくる
味	丸い味で強い刺激がない	非常に強く、舌を刺激する
浸透力	浸した魚は表面はあまり白くならなくても、中心まで変色している	浸した魚は表面がすぐ白くなるが、中心はまだ赤いままである
のび	薄めても水っぽくならない	薄めると弱くなる

なり、アルカリ性食品と同じような働きがありませんので注意

酢と食生活のバランス

酸性食品は、それ自体エネルギー源です。白米、パンなどの主食類、肉類、魚介類の多くが酸性食品に属します。それに対し、野菜類、海藻類の多くがアルカリ性です。

日本人の食生活では、主食を腹一杯食べる傾向があります。また所得は年々伸び、それに伴って動物性たんぱく質の摂取量

が必要で。なお、醸造酢と合成酢の違いは別表のとおりです。

も増加してきました。これに対して野菜、海藻などのアルカリ性食品は、その割合には増えていません。ということは、疲れやすい、酸性に片よった食生活になりがちだということになります。

私たちは、酢を中心に葉草野菜などのアルカリ性食品をもつと摂取する必要があるのではな

いでしょうか。なお、主な食品の酸性度とアルカリ性は別表のとおりです。

* * *

このように、酢にはいろいろの効用があります。そしてアルカリ性食品の多くは、それだけではおいしいものではないことから、それらのアルカリ性食品をおいしく調理して料理の味わいを深めるのに、酢は欠かせない調味料といえるでしょう。おとな一人一日に必要な酢の量は、大さじ一杯強約十五ccと

いわれますが、ちょっととした心づかいで簡単に摂取できるわけ

ですから、上手に活用して健康な食生活を保ちたいものです。

おもな食品の酸性度とアルカリ性度

酸性			アルカリ性	
卵	黄	19.2	わかめ	260.8
また	ぐろ	15.3	こんぶ	40.0
と	こ	12.8	いんげん豆	18.8
た	り	10.4	しいたけ	17.5
か	い	8.6	ほうれん草	15.6
は	ま	8.0	大豆	10.2
ま	ぐり	7.5	バナナ	8.8
は	な	7.5	あずき	7.3
う	豚	6.2	にんじん	6.4
豚	肉	5.0	じゃがいも	5.4
牛	肉	5.0	キャベツ	4.9
白	米	4.3	だいこん	4.5
小	粉	3.5	かぼちゃ	4.4
え	び	3.2	かすみも	4.3
ビ	ー	1.1	みかん	3.6
パ	酒	0.6	りんご	3.4
清		0.5	柿	2.7
			しり	2.6
			ゆり	2.2
			なす	1.9
			たま	1.7
			ねぎ	1.7
			乳	0.2

☆上表は西崎弘太郎博士の測定値。
☆数字は、食品100gから得られる灰分を中和するのに必要な規定酸液、またはアルカリ液のcc数。

梅干しは百薬の長

梅は日本の特産物で、食用としての歴史も古い。平安時代の学者、菅原道真は梅の花をこよなく愛し、梅干しを朝1回食べると、その日1日災厄から免れるといい梅干しが健康を維持するうえで、欠かせない薬効をもっていることを伝え残している。また、豊臣秀吉も梅の実の効力を、戦術の一つに利用したことが伝えられている。秀吉は行軍でへとへとに疲

れきつた兵士に向かい、「あの山の向こうに梅林があるぞ……」と叫んで、兵士の唾液の分泌を促し、梅の実を心理的な疲労回復に利用したといわれている。梅の実が含んでいる強い酸味は、胃腸内の有害菌を殺したり、クエン酸のように血液を浄化し、疲労を回復させたりする、貴重な有効成分を持っているのである。英国の生化学者クレーブス

博士は、日本の梅の実が持つ独特の健康増進の効果を「細胞の物質代謝の研究」の中に発表し、1953年度ノーベル生理・医学賞を授与された。妊婦が酸味の強いナツミカンとか、梅干しなどを好むのは、これらの食品に含まれたクエン酸が、妊婦の血液を浄化したり、カルシウムの吸着率を高めるせいである。

● 県政のうごき — 6月16日～7月15日

6月21日

● 県食品加工研究施設調査会設立

水田利用再編対策や米の消費拡大漁業200カイリ実施などに対応して、試験、技術研究や新製品開発を進めるために、食品加工研究施設調査会を設立しました。この調査会は生産者のほか、消費者、加工業者の代表と県の23人で構成されており、53年の調査活動に続き、54年度に実施計画、56年度に開設したい方針です。

6月21日

● カモシカが増えている

天然記念物ニホンカモシカ(県獣)の生息調査結果では、50年の調査結果に比べて192頭(推定)増えており総数1,627頭(推定)となっています。

地域的分布状況では、黒部川流域が最も多く、早月川・片貝川・小矢部川・庄川上流にもかなり増加しております。

増えた原因としては、保護思想の普及から、密猟がなくなったためとみられています。

6月21日

● 史上最低の死亡率 52年の県人口動態

52年の県の人口動態統計発表によると、52年1年間の出生率は15,790人で、丙午(ひのえうま)だった41年に次ぐ低率でした。また、死亡数は7,738人で、本調査(明治33年から)始まって以来、史上最低でした。

しかし、乳児死亡率は従来から全国平均より高かったのですが、前年よりも微減したものの、今回も高率を示しました。

6月23日

● 太閤山住宅団地計画を縮小

富山高岡新産業都市建設事業の一環として、富山新港背後の工業用地の開発に併せて、進出企業のベッタウンとして、41年度から建設に着工した、太閤山住宅団地建設計画はこのたび、計画目標人口や戸数を当初の計画の3分の2に縮小し、小・中学校もそれぞれ1校ずつ減らすことが富山県都市計画地方審議会です承されました。

これは、中層住宅の需要が伸びない反面、需要の強い一戸建て住宅を増やすことに計画変更したもので、7月上旬に建設大臣へ認可申請することになっています。

これは、中層住宅の需要が伸びない反面、需要の強い一戸建て住宅を増やすことに計画変更したもので、7月上旬に建設大臣へ認可申請することになっています。



6月23日

● 富山空港⇄羽田空港 7月20日から3便に

国際線が成田に移転したことに伴い、羽田空港に生じた発着余裕を、国内ローカル空港配分について運輸省は、富山⇄羽田空港を結ぶ、富山⇄東京便を次のように増便するよう認可しました。

全日空の富山⇄東京便は、7月20日から、現在欠便になっている週2往復(月・木曜午後)の復活と、新たに1往復増えて、3往復になります。ダイヤは次のとおりです。

富山発 東京着
10時25分→12時15分
12時20分→14時10分(増便)
15時40分→17時30分

東京発 富山着
8時10分→10時00分
9時55分→11時45分(増便)
13時25分→15時15分

6月25日～27日

● 梅雨前線県内に大雨被害

北陸、東北地方に梅雨前線が居残り、県内各地に大雨が降り、このため、26日正午過ぎ、黒部峡谷鉄道樺平駅構内が土砂くずれのため一部がこわれたのをはじめ、27日午前7時ごろ、立山町芦峯寺出谷地内の県道富山・立山公園線が、称名川の激流にえぐられて決壊するなど、県東部にかなりの被害をもたらしました。

写真は決壊した富山立山公園線現場。



6月27日

● 庄川挽物木地 国の伝統的工芸材料に指定

全国の主要漆器産地へ出荷されている、庄川町の挽物木地が、伝統的工芸品審議会指定部会で、伝統的工芸材料に指定されました。

県内では工芸品として、高岡銅器井波彫刻・高岡漆器が指定されており、工芸材料としての指定は初めてです。

みなさんの声を 県政に反映 県の世論調査に御協力を

毎年続けている県の世論調査は今年で9回になります。県内在住の20歳以上の方 1,200人を抽出し8月中に調査をいたします。県政発展に大きな役割を果たす調査ですから、調査員が訪問しましたら、どうぞ御協力をください。

6月29日

● 地震対策部会を設置 宮城県沖地震を教訓に

富山県防災会議は、宮城県沖地震を教訓に、同会議のなかに地震対策部会を設置して、地震対策の強化を図ることにし、11月までに防災計画の修正計画を策定することになりました。



6月定例県議会

6月30日

● 6月定例県議会招集 会期11日間 39案件上程

6月定例県議会が招集され、会期を11日間、7月10日までとし、県市町村振興基金条例など条例の一部改正4件、報告31件、その他4件の39要件を一括上程し、中田知事が提案理由の説明を行いました。



7月1日

● 北陸自動車道 朝日一上越間さまる

北陸自動車道の中で未決定だった朝日町から新潟県上越市間の路線が発表されました。同路線は朝日一条魚川間は「ガケ」が多く、糸魚川一上越間は「地すべり地帯」とあって、半分以上はトンネルとなり、難工事が

7月10日

● 食中毒防止へ鋭い監視



県厚生部は今夏の食中毒を防止しようと、各保健所の監視員、食品衛生指導員、食品モニターなどあわせて114人を出動させて、県内の食品販売業者など1,450件を監視しました。また、今後細菌性食中毒が発生しやすい気温状態になった場合、「食中毒注意報」を出して、一般県民や関係者に食品の調理、保存などの面で注意を促し、食中毒を防止することにしました。

7月12日

● カドミウム汚染田一部復元へ

神通川流域カドミウム土壌汚染防止対策パイロット事業について、県は富山、婦中、大沢野の3市町と被害団体連絡協議会関係者に説明しました。3市町は県の計画を持ち帰り検討しますが、県では54年秋にも着工したい考えです。

7月15日

● 高学歴志向伸びる

県内の中学校・高校を卒業した生徒の進路状況調査によると、高校では大学、短大への進学率は大きく伸び、特に男子は40%台を突破しました。また、中学校卒業では、96.9%の進学率となり、51年と同率の史上最高となりました。



立山の歌

金子鷗亭作

金子鷗亭、本名賢蔵は日展常務理事、創玄会長や芸術院賞、文部大臣賞の審査員などを歴任し現代書道の元老である。北海道出身であるが、富山県は第二の故郷といわれるほど縁が深く、交流は昭和の初期にはじまり、本県の近代書道の本質を紹介指導に当り、今日の隆盛振興につくした先覚である。

日展に「近代詩文」という新しい分野を創始し、伝統の漢字かな文字など、書は読めないものという通念を打破・難読体質を改めて、現代人に理解しやすい可読性を強調した。明快強靱な線質は、金子スタイルともいわれて親しまれている。

この作品は川田順の立山の歌「立山の雄山の谷は寒々し、大きく剝れて古雪残す」昭和三十七年頃の作で、やや若がきと思われるが、うす墨にじみの試作など、当時書の額装形式も新様式で珍しかった。

従来の優雅流麗な書式を脱して、漢字かな文学の詩文を素材とし、篆勢草情に通じる隷書スタイル、時代性を強調した独特の雅味に新鮮な書格を備えた優作であらう。

佐藤良成

納税期限は八月三十一日です

個人事業税

お知らせ

個人事業税は一期と二期に分けて納めていただいています。第一期分の納期限は八月三十一日、第二期分は十一月三十日までです。

お近くの銀行、相互銀行、信用金庫、農協、信用組合等の本店・支店等で納めてください。

納税には便利な口座振替をご利用下さい

口座振替とは

納税していただく金額を、あらかじめ納税通知書でお知らせし、納期限がくれば、銀行等のあなたの預金口座から自動的に振替られ、金融機関から、領収証書が送られてくる仕組みです。支払いの手間が省けるばかりでなく、現金を扱わないので安全であり、しかも確実です。

手続きは

簡単です

最寄りの金融機関または県税事務所へお申し出ください。

口座振替



減免制度

事業者自身が身体障害者の場合や、扶養親族中に、特別障害者がある場合には、所得の内容に応じた減免措置があります。

詳しくは、各県税事務所または県税務課へおたずねください。

個人の住民税の減免



個人の県民税と市町村民税(個人住民税)では、前年の所得に対して課税され、併せて市町村へ納めていただくことになっていきます。

このため、退職された方や、企業の倒産等によって失業された方で、前年に所得があつた

た人は、翌年、所得がなくても課税されることとなります。

このように、退職や失業のため、生活が著しく困難になったと認められるとき、または、天災やその他の特別の事情がある方に対して

は、個人の住民税が減免されることがあります。

生活が本当に苦しいかどうか、減免の必要性の判断は、各市町村で慎重に行いますので、減免に関するくわしいことは、市町村役場でご相談ください。

郷土に関する図画と作文

住みよい地域社会をつくるあなたの夢や提案を。

募集期間

7月1日⇒9月20日



募集

●送付先・問い合わせは

小・中学生の方は各学校でとりまとめます。その他の方は次へお送りください。

〒930 富山市新総曲輪1-7

富山県知事公室広報課

☎(0764)31-4111 内線468

●応募作品は返却しません

●表彰区分及び表彰式

●図画

小学生の部・中学生の部それぞれに

最優秀賞	1点	賞状及び賞品
優秀賞	2点	〃
佳作	10点	〃
入選	多数	賞品
参加賞	応募者全員	〃

●作文

小学生の部・中学生の部それぞれに

最優秀賞	1点	賞状及び賞品
優秀賞	2点	〃
佳作	5点	〃
入選	数篇	賞品
参加賞	応募者全員	〃

高校生の部

最優秀賞	1点	賞状及び賞品
優秀賞	2点	〃
佳作	5点	〃
入選	数篇	賞品

青年の部・一般の部それぞれに

最優秀賞	1点	賞状及び賞金5万円
優秀賞	1点	〃 3万円
佳作	3点	〃 1万円
入選	数篇	賞品

●入選発表は10月です。

図画

●応募資格 小学校4年生以上中学生まで。

テーマ

『わたしの夢みる郷土』

- 例
- ・こんなところに住みたい。
 - ・富山県にこんなものがあればいい。
 - ・わたしの考えた町や村。
 - ・今住んでいるところが将来こうなったらいいこうして欲しい。

など夢や希望を描いた作品。

●規格など

◇大きさ 4ツ切(54cm×39cm)

◇手法 自由(クレヨン・水彩・版画等)

◇裏面に次のことを明記してください。

市町村名・学校名・学年・性別・氏名(ふりがな)

作文

●応募資格 ①小学校4年生以上中学生まで。

テーマ

『わたしの夢みる郷土』

例(図画と同じ)

②高校生と青年【中卒以上(高校生を除く)29歳以下の方】

テーマ

『地域社会での私の役割』

住みよい地域社会をつくるために、若い世代の果たすべき役割についてまとめた文章。

③一般(上記以外の方)

テーマ

『住みよい地域社会づくり 私の主張』

住みよい地域社会をつくるための提案・意見・構想などをまとめた文章。

●規格など

◇原稿用紙(400字詰) 8枚以内

◇テーマにそった内容のものに限り、題名・副題は自由

◇原稿用紙半面に次のことを明記してください。

〈小・中・高校生は〉

題名・市町村名・学校名・学年・性別・氏名(ふりがな)

〈青年・一般は〉

題名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・昼間の連絡先・電話番号